

令和6年度第2回印西市男女共同参画推進委員会 会議要旨

1. **開催日時** 令和6年10月1日（火）午前14時～15時30分
2. **開催場所** 印西市文化ホール 2階 大会議室
3. **出席者** 萩山久雄委員、萩原（五十嵐）朋子委員、赤堀久里子委員、大橋葉子委員、國武悠人委員、中嶋加奈江委員、小林久男委員、市原康之委員、小幡葉子委員、小川君子委員、本橋喜久美委員、小杉志行委員、宮本律子委員
4. **欠席者** 松山由香委員
5. **傍聴者** 0名（定員5名）
6. **事務局** 市民活動推進課：伊藤課長、鈴木課長補佐、千葉井係長、渡邊主査補
子育て支援課：齊藤課長、小川課長補佐、黒田係長、平川副主幹
7. **会議内容**（すべて公開）
 1. 開会
 2. 議事
 - (1) 第3次印西市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告について
 - (2) 印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（案）の市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果について
 - (3) その他
 3. その他
 4. 閉会
8. **会議録**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 第3次印西市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告について

《事務局説明》

資料1、2をもとに説明

《委員意見》

委員長 事務局の説明が終わりましたが、事前質問形式ということで、事務局からの回答に御意見、御質問はあるか。

委員A 男性の育児休業取得率の説明があったが、取得した日数や平均取得日数はわかるか。

事務局 育児休業取得した男性職員8名、それぞれの取得日数を把握している。取得日数にばらつきがあり、1番少ない方で14日、1番多く取得された方で508日。平均すると180日となっている。

委員長 5年間の「第3次印西市男女共同参画プラン」の報告となるので、結果をみてのご意見・感想をぜひともいただきたい。

委員B 重点目標3事業番号11の子宮頸がん検診受診率について、受診率が増加しているとのことだが、事業番号83の説明では、なかなか受診者が増えない理由として、転入者の増加に伴い、がん検診事業を知らない世代があることを挙げている。ここに記載があるのは、市の検診を受けた人たちのものによるのか。人間ドッグなど他の方法で検診を受ける人もいるので、受診率を上げるのは難しいところもあるかと思う。また、検診へのハードルもあると思う。検査の内容が女性特有の病気であったり検査時の痛みなど抵抗を感じることも多くある。その抵抗感などを解消していくと効果も上がるのではないかと思う。

委員C 事業番号35の育児休暇取得予定男性の把握について、「把握なし」が続いていたが令和5年度に把握1人となっている。把握をしようと努力して下さって結果として出てきた。すごく嬉しく思う。

事業番号26のコロナ後となる令和5年度の相談件数の極端な減少が気になった。令和元年度（2019年）は166件、令和2年度（2020年）は170件と増えていったが、令和5年度（2023年）は70件になっていた。市民の間に暴力やDVなどの行為がよろしくないものと浸透したのか、

もしかしたら相談担当の方が少なくなってしまうとかそういうことで減ったりしてはいないかと少しだけ不安になった部分もある。そのような感想を抱いた。

委員長 事業番号20の「配偶者暴力相談支援センターとしての機能整備」についても同じような印象を抱いている。DV相談件数はだんだん減っていつている。相談したかったけど相談できなかったとか、自身が対象だけど相談することが頭になかったとかそういうのも含まれていると思う。町内回覧や市ホームページなどで啓発をしていると思うがこの世の中の状況なので、DV相談が減っているというのは気になる点だ。

また委員Cが言うように体制について、事業番号45「子育て支援センターにおける相談等の実施」や次の事業番号46番「親子のふれあい交流体験等の機会提供」で育児相談の件数が挙げられているが、事業番号45番の方は令和4年274件、令和5年823件への増加、事業番号46番では、令和4年683人、令和5年1,496人と爆発的に増加している。そのあたり受け入れ態勢を充実させるといった配慮をしてもらえたらと思う。

事務局 事業番号20のDVの関係について、職員の減はありません。また、今までどこに連絡や電話をしていいのかわからなかった内容のものが、他の相談などで解消され減ってきているのもあるかと考えている部分もある。事業番号45、事業番号46番の関係だが、令和2年から4年ぐらいまでコロナ禍で外出を控えなければならなかった。しかし、5年度からはどの施設も予約制などのコロナ禍対応を解除している。子育て支援センターなどが以前より利用しやすくなっているので、利用者数が伸びていると考えられる。

委員長 事業番号72「女性の登用（管理職への登用）」について評価Aとのことだが、研修を行うと評価がAになる指標になっている。千葉県自体全国的には低く、全国47都道府県のうち41番、42番あたりを推移している。印西市の令和5年度は女性管理職比率13.6%女性管理職は8人となつてはいるが決して増えたから高いわけではなく、全国から見ると非常に低い。先行している自治体では、例えば鎌ヶ谷市では27%ぐらい、柏市は20%、我孫子市は17%を超えてるところが多い。評価Aは研修を行ったという事実がありはそれでよいが、女性管理職比率はもっと上げなければならない。第4次印西市男女共同参画プラン（以下、次期プラン）では、より上げていくよう力を入れて真剣に取り組んでほしい。

委員D 同じく事業番号72について、いわゆる課長相当職年代における女性職員比率と女性管理職比率を比べられないと、コメントのしようがない。おそらくは女性の社会進出に伴い若い女性職員の比率が上がってきているという背景があるので、全職員に占める女性職員比率と女性管理職比率の比較だと実態が見えてこないところがある。可能であれば来年度以降、管理職になる程度の勤続されている方の女性職員比率というのが知りたい。

事業番号54の「産休明け保育・低年齢保育の拡充」の指標について、評価シートから外れそうになったが、次期プランにも加えていただきありがとうございました。

P4の指標一覧重点目標1にある「ポジティブアクション」という言葉についてですが、最近は「アファーマティブアクション」とかのほうが一般的な呼び名となってきている。若い世代はポジティブアクションという言葉を知らないかもしれない。下欄にある性的マイノリティ（LGBTなど）のようにポジティブアクション（アファーマティブアクション）などといった書き方にしたほうがよい。次の調査時は表記について検討いただければと思う。

委員E 男性職員で育児休暇を取得した人で期間が長い人は一年半取られていた。その方は管理職か？一般職の方か？特に長期所得した場合、どのような立場で職場復帰となるのか知りたいと思った。

事務局 担当課に確認しない一般的な話になるが、職が下がるということはなく、育児休暇取得前の所属に戻るのが通常となっている。正確なお答えにはなりません。申し訳ございません。

委員E 万が一、復帰後職級が下がるということがあれば、総所得が増えないと思う。戻ってきて状況が変わっていないことが大事だと思う。

委員長 待機児童を解消、施設を増やしていただいた。また、小学生が増えてくる中で学童の施設も増やしていただいた。子育ての街としてよくやっていると感じている。

委員A 次期プランにおいても、女性の管理登用促進というのは重点目標となっている。日本がそのジェンダーギャップ指数が低いのはやはりそういったところに関係しているのだろう。国もテーマとして掲げているので、人材育成をしながら担当課が中心となって女性の管理職登用を進めていってほしい。

- 委員A DVの相談などの相談窓口についてどのようなものがあるか教えてほしい。相談を受けるのは市職員か？相談員を配置しているか。
- 事務局 DV相談は子育て支援課と子ども家庭課が合同で対応している。通常の市役所開庁時間となる月曜日から金曜日8時30分から17時15分の時間で、職員が対応している。電話と窓口を利用してもらおうがプライバシーにも関わるので、場所に配慮している。市民活動推進課で月2回「女性の悩み相談」を設けており、こちらは相談員が対応している。
- 委員F 相談と支援は別物。困って相談に来る人が悩みを聞いてもらってスッキリして帰るとするのは表面的なものであって、DVから逃がしてほしい経済的支援で生活の立て直しをしたいなどの支援を求めている。なので「支援」の強化が必要でこちらもセットで考えなければいけない。特定妊婦の支援以外にも若年の妊婦など表面化されない事例も含め、安心して子育てしやすい印西、次の生活を安心して送れるよう整えられるような街にしてほしい。新しく男女共同参画センターの建物ができるだけでなく、中の人配置、そして支援について考えてもらいたい。
- 委員長 これらの意見を取り入れて考えていただけるようお願いしたい。
- 委員A DVの相談は幅が広い。自分が対象になるという自覚がない場合もある。避難など今すぐ対応が必要なこともある。また、DVとセットで子どもの虐待が問題になることもあり、庁内での連携体制も必要だと思う。
- 委員長 困難があったときにそういった対応をやってもらえると印西市に住んでいてよかったと思える。よろしくお願いします。
- 委員A 教育関係のことになるが、重点目標3事業番号79の中で「思春期についての保健指導・相談の実施」があるが、文部科学省が命の安全教育に力を入れていると思う。子どもたちを被害者にも加害者にもしないという取り組み、人権に基づく性教育の取り組みなど参考まで教えてほしい。
- 委員G 人権に関しての指導意識は非常に高まっている。いろんな資料などが整ってきている。養護教諭が中心となり保健指導など取り組みを進めている。発達段階に合わせて、小学生にはマイノリティについてはいろんな人を認めようと話したり、中学生には制服やお手洗いのことなどについて話したりしている。様々な取り組みがされており、市教育委員会が人権に関しては非常にウエイトを置いていると思う。以前と比べると子育て支援課とのハードルは下

がってきていると思う。子育て支援課と児童相談所との連携やフットワークの軽さなども感じている。

委員A 学校現場では養護教諭や保健の授業で取り組まれていることお聞きしている。また子ども向けのプライベートゾーンを説明する絵本なども出てきていて、活用されているかと思う。普通教科以外にも学校現場ではいろいろなことをやっていかなければならず負担もあるので、外部の方などの活用、市の施策の中に盛り込むなどで今後も取り組んでいただければと思う。

委員C 他の自治体では、1校に1人のスクールカウンセラーが配属されたりしているが印西市はどうなのか。

委員G 現在、県からカウンセラーが小学校に月1回派遣されている。話したい事がある場合希望を聞いて割り振るといった形をとっている。人数の多い学校では、子どものために増やしてくれると嬉しいところ。しかし予算もかかる。事業番号105の小学校の日本語指導員の配置では、令和5年度に7校から15校に増加しているが、実際来てもらえるのは週に1回である。現状としては足りていない。同じように障害のある児童のためにも支援員をつけてもらったりもしているが、やはり足りない、助けてほしいというところ。市の問題というよりは、国レベルで全国的に学校の教職員が足りていないという問題だ。

委員F 労働者確保という点でも、女性は大事と話を聞いて思った。先ほど男性の育児休暇取得についてはデータがあったが、介護休暇取得についてはどうか。育児が女性だけのものでないのと同じように、介護にも男性の力は必要だと思う。同じように学校現場でも介護があるとき介護休暇が取得できるようであってほしい。

委員G 自身の経験だが、両親を看取ったときは、申し訳ないと思いながら周囲に協力してもらい、短期の介護休暇を目いっぱい取得した。その経験から、職員には取れるものは取るよう話はするようにしている。しかしそのような話が職員から出た場合、回らなくなる現実もあり、ドキドキしながら学校経営しているのが正直なところだ。

委員長 切実とした意見だった。

委員G 現場の個々人と相談しながらやっていきたい。

委員長 事業番号108にある「町内会などの活動への女性の参画の促進」について、町内会長における女性の人数がほとんどいない。令和5年度で3.1%となっている。参加したことがある町内会の連合会の出席者も、ほとんど男性だった。市でも比率を上げたいと思っていると思う。意思決定に女性も入ってほしいと思う。すべての指標の中でもかなり難しいとも思うが。

委員E 市は女性も積極的に入れるよう働きかけていると思うが、運営は各自治会会員任せで役員選出も抽選や輪番制で行われているのが実態だ。そうなるとご主人（男性）が出てくるという形になる。多くの女性はあまり自治会に積極的でないかもしれない。

委員C 難しい問題だと思う。自治会長が男女半々になるくらいを目指すのが最初の目標かと思う。同じように自主防災会にも女性がいらない。避難所に女性目線をと国も力を入れているのに、女性がいらないというどうにもならない現状がある。だからこそ、啓発が大事。女性が声を上げたときに具体的な形にできるように。国際婦人年から約50年の取り組みがあったが、まだまだ長い闘いになりそう。

委員A 残念ながら自治会を抜きたいという動きもある。しかし地域で生きていくためみんなでやらなければならないこともある。この点が認識されないと自治会・町内会が育たない。女性役員の前に町内会を盛り上げる策を作っていかなければならないのではと思う。

委員長 今まで出たアイデアを盛り込んでくれればと思う。

委員A 災害時の避難所で女性の視点を入れることなどを国がガイドラインにしている。防災への対応力を高めるため、女性の視点が全くないという状態にしないよう、地域での参画は大切。男女共同参画の大切さを丁寧に説明して行くと思う。

委員長 他に委員より意見はあるか。

委員 (意見なし)

委員長 特に無いようなので、議事を終了する。貴重なご意見ありがとうございました。それでは次の議事(2)について事務局より説明をお願いします。

(2) 印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（案）の市民意

見公募手続（パブリックコメント）の結果について

《事務局説明》

資料3をもとに説明

《委員意見》

委員長 事務局の説明が終わりましたが、御意見、御質問はあるか。

委員D 利用料無料となっているが、施設が使われない時期などに限定し、ホールなどのように会議室を貸し出すなど有効利用できないのか？

委員A 施設の一部を男女共同参画センターとして利用するもので、区画内については、すべて男女共同参画センターの業務で使用する。貸館は行わない。

事務局 設置及び管理に関する条例のため、貸館を行う施設と同じ形式になっている。条例案はフロアの一角に男女共同参画センターを設け、その男女共同参画センター区画内についての利用方法について規定したものである。

委員長 他に委員より御意見、御質問はあるか。

委員 （意見なし）

(3) その他

委員長 他に委員より議題としたい内容はあるか？

委員E パブリックコメントの期間が3週間ということだが、30日以上ではないのか。

事務局 印西市市民参加条例より、実施期間は公表の日から起算して14日以上となっている。

委員長 他にありますか？

委員 (異議なし)

委員長 特に無いようなので、全ての議事を終了する。御協力ありがとうございました。

3. その他

4. 閉会

会議資料

- ・次第
- ・印西市男女共同参画推進委員会委員名簿
- ・【資料1】第3次印西市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告書
- ・【資料2】第3次印西市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告書に対する
ご意見・ご質問及び回答
- ・【資料3】印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（案）の市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果について

令和6年度第2回印西市男女共同参画推進委員会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年 10月21日

印西市男女共同参画推進委員会

会長 萩山 久雄